

# 第19回高知市少年非行防止ポスター展作品募集要項

(令和元年度)

1 目的 ポスターの制作活動を通して少年非行を身近な問題として考えることにより、少年自身の非行防止・健全育成への意識を高める。また、作品を広く地域に発表することにより、学習活動の教育的価値を高め社会啓発を図る。

## 2 応募要項

- (1) 応募資格 中・義務教育（後期課程）・特別支援学校（中学部）の生徒(全学年)
- (2) 応募作品 <ポスター>
- ① 課題
- 非行防止・健全育成に関するもの
  - 万引き防止に関するもの
  - インターネット上のトラブルに関するもの
  - 自転車・バイク等の盗難被害防止に関するもの
  - いじめ防止に関するもの
  - 薬物乱用防止に関するもの
  - その他趣旨に添うもの
- ② 用具 クレヨン・色鉛筆・絵の具等材料は自由
- ③ 用紙等 八つ切り画用紙（約27cm×38cm）
- (3) 応募数 出展数は、1人1作品とする。

## 3 応募方法

- (1) 募集期間 令和元年9月2日(月)～9月12日(木)  
※ 提出期限厳守でお願いします
- (2) 受付場所 高知市少年補導センター
- (3) 申込方法 在籍学校を通じ、応募用紙を添えて申し込むこと。  
なお、作品には「学校名・学年・組・氏名(ふりがな)」を作品裏面左下に貼り付けること。(別添応募用紙・作品貼付票をご利用ください。)

## 4 入選発表・展示・表彰

- (1) 入選発表 入賞者には、学校を通じて通知する。
- (2) 作品展示 特選・優秀・優良作品は、イオンモール高知等に展示予定。
- (3) 表彰 特選、優秀、優良、入選、佳作の作品を選出し、賞状及び賞品を贈る。
- (4) その他 優秀な作品の著作権は、高知市少年補導センターに帰属し、補導センター便り等に掲載するほか、高知市少年補導センター啓発用ポスター・チラシ等に採用する。また、各関係機関の広報資料(ポスター等)としても活用する。  
なお、掲載や展示に関しましては、作成者の学校名、学年、氏名を公開いたしますので、予めご了承下さい。

## 5 問合せ先

高知市少年補導センター  
高知市塩田町18番10号 保健福祉センター2階  
担当 中越・岡林利・池田・谷口  
【電話 824-6671】